

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。
中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は以下の通りです。

(別紙4)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

	(単位:件)													
	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	15,814	16,882	17,823	18,771										
うち、実行に係る貸付債権の数	14,823	15,942	16,845	17,780										
うち、謝絶に係る貸付債権の数	315	322	329	334										
うち、審査中の貸付債権の数	160	76	88	81										
うち、取下げに係る貸付債権の数	516	542	561	576										

別紙4から別紙7の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(別紙5)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	434,623	464,221	486,149	512,764									
うち、実行に係る貸付債権の金額	417,338	448,633	471,011	496,278									
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,408	7,668	7,827	7,852									
うち、審査中の貸付債権の金額	3,949	1,765	1,071	2,311									
うち、取下げに係る貸付債権の金額	5,926	6,152	6,239	6,322									

別紙4から別紙7の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(別紙6)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	829	871	914	956									
うち、実行に係る貸付債権の数	720	761	803	836									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	44	44	44	47									
うち、審査中の貸付債権の数	10	8	5	9									
うち、取下げに係る貸付債権の数	55	58	62	64									

別紙4から別紙7の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(別紙7)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	10,516	11,057	11,481	11,964									
うち、実行に係る貸付債権の金額	9,206	9,621	10,095	10,441									
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	570	570	570	597									
うち、審査中の貸付債権の金額	74	145	57	129									
うち、取下げに係る貸付債権の金額	665	719	757	796									

別紙4から別紙7の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。